

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和3年6月

国立大学法人
和歌山大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人和歌山大学

② 所在地

和歌山県和歌山市

③ 役員の状況

学長名	伊東 千尋 (平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日)
理事数	5 名 (うち非常勤 1 名)
監事数	2 名 (うち非常勤 2 名)

④ 学部等の構成

(学部)	(研究科)
教育学部	大学院教育学研究科
経済学部	大学院経済学研究科
システム工学部	大学院システム工学研究科
観光学部	大学院観光学研究科
(機構・附属機関)	
紀伊半島価値共創基幹	
食農総合研究教育センター	
災害科学・レジリエンス共創センター	
紀州経済史文化史研究所	
クロスカル教育機構	
学術情報センター	
保健センター	
研究グローバル化推進機構	
産学連携イノベーションセンター	
国際観光学研究センター	

⑤ 学生数及び教職員数

(学生数)

総学生数	4,539 名 (うち、留学生 144 名)
学部学生	3,966 名 (うち、留学生 44 名)
修士課程	396 名 (うち、留学生 70 名)
専門職学位課程	45 名 (うち、留学生 0 名)
博士課程	66 名 (うち、留学生 7 名)
聴講生・研究生等	66 名 (うち、留学生 23 名)

(教職員数)

教員	346 名 (附属学校教員 79 名を含む)
職員	143 名 (附属学校職員 7 名を含む)

(2) 大学の基本的な目標等

和歌山大学は、高野・熊野世界文化遺産など豊かな歴史と環境に育まれた和歌山県唯一の国立総合大学として、学術文化の中心としての使命と役割を担い、「地域と融合」し、地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材を育成する。その実現のために次の基本的な目標を掲げる。

【教育】

1. 恵まれた自然環境や文化遺産を生かした、豊かな人間性を育てる教養教育と、一つの専門性に偏らない分野横断的な専門教育により、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
2. 学生に卒業後の進路を意識させ、確実な専門性を身につけさせる教育体系により、自らの将来に目標と自信を持ち、その実現に向けて粘り強く取り組む人材を育成する。

【研究】

1. 独創的で萌芽的な研究や新たな分野を切り開く基礎研究を推進し、将来の学術基盤の核を育てる。
2. 観光学など新しい分野で先導的な研究を発展させ、世界をリードする海外の諸大学と連携した国際的な研究拠点を形成する。
3. 和歌山県を中心とするその周辺地域の発展のために、地域イノベーションを起こす応用研究・産学連携研究を進める。

【地域社会との連携】

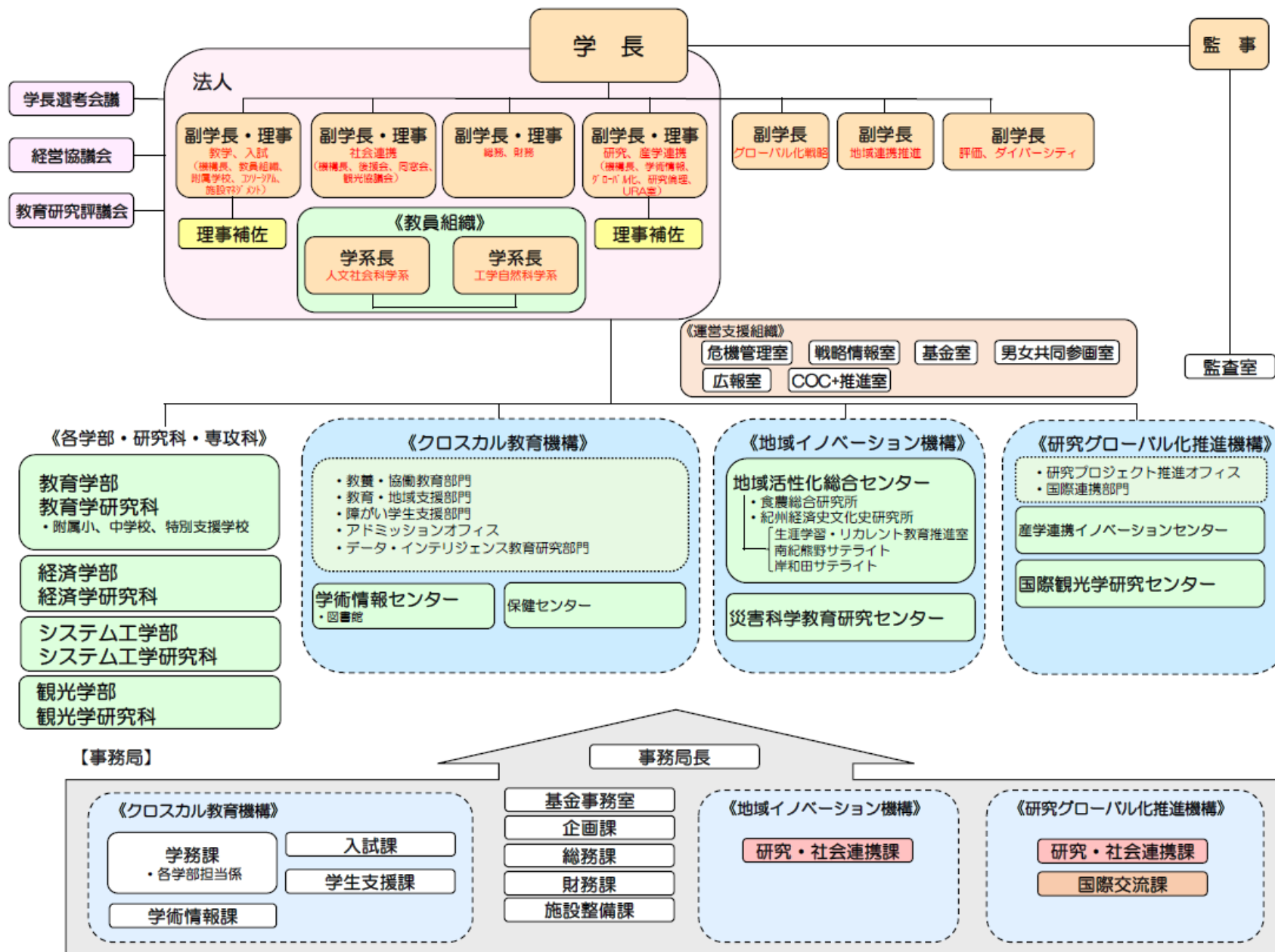
1. 地域の企業、自治体、団体と連携した実践的な課題に触れる「地域と融合した深い学び」により、柔軟な社会性と対人関係力を養い、地域に誇りを持ち、地域社会に貢献する人材を輩出する。
2. 和歌山圏域の最も重要な財産である農産物、食品の付加価値を高め、農林業と食、健康、環境に関するグリーンイノベーションプログラムを推進する。
3. 人口減少、高齢化の課題解決、防災・減災に寄与するプロジェクトに地域社会とともに取り組む。

以上の基本的な目標の実現のため、和歌山大学は、社会や地域の要請に応え、教育、研究及び地域社会との連携機能を最大化できるガバナンス体制を構築する。

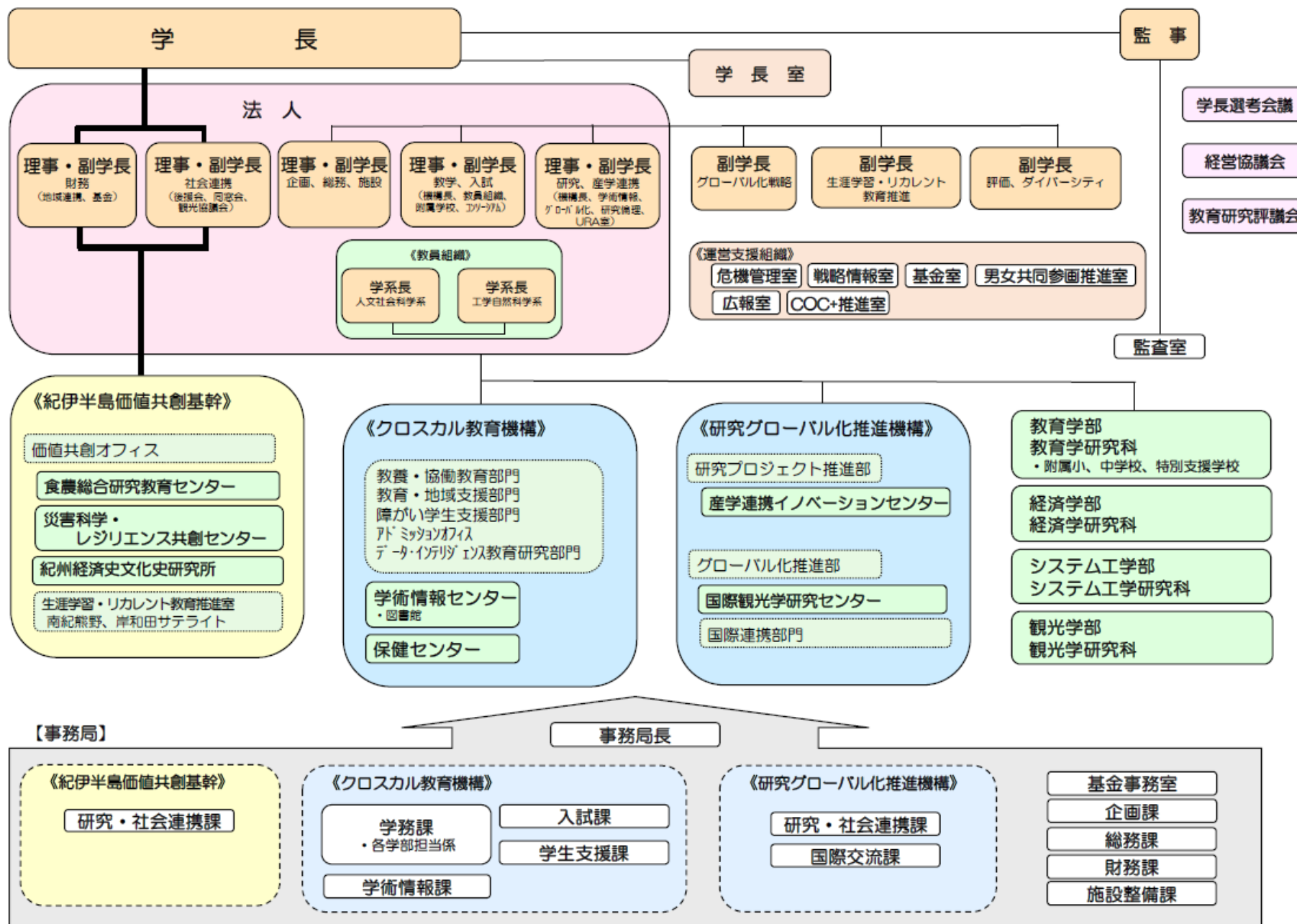
(3) 大学の機構図

次頁のとおり

和歌山大学組織機構図 (令和元年度末)



和歌山大学組織機構図 〔令和2年度末〕



○ 全体的な状況

はじめに

本学は、「地域の発展に寄与する学術研究を推進し、地域創生を牽引する人材の育成」を目標に掲げ、高野・熊野世界文化遺産、紀伊半島を含む黒潮文化圏という豊かな歴史、自然、経済、文化を活かした教育研究活動を通じ、地域と世界に貢献できる新たな知識や学問の構築を行っている。この方針に基づき、以下の取組を実施してきた。

<以下、重要と考えるポイントに下線を引いています。>

1. 教育研究等の質の向上の状況

○ クォーター制の導入

令和2年度開講科目から2学期4クォーター制を導入し、システム工学部や観光学部でクォーター科目に再構築するカリキュラムの変更を行った。また、クォーター制導入に伴い、定期試験制度を見直し単位認定試験を導入し、各学部の受講登録、成績判定、異議申立て等の日程を統一するなど、関連する制度の整備を行った。令和3年度には、教職課程の課程認定の制限がある教育学部を除き、経済学部においても大半の科目をクォーター科目とし、ギャップタームを活用するための制度の整備に取り組むこととしている。

2020年4月からの
2学期クォーター制
導入について

2学期クォーター制とは?

入学、履修登録、単位認定、卒業等は従来の2学期制を維持しつつ、前期を第1クォーター、後期を第2クォーターに区分したクォーター制を導入し、従来の半分の8週(クォーター)で実施する授業形態を追加するものです。

※ 学外学修(海外留学、地域留学、中長期インターシップ、ボランティア活動など)の修学面の改善や、従来の半分の設備で成績評価(到達度の確認)、短期間で集中して学ぶことを可能にする目的で導入するものです。

※ なお、授業科目の分割開講や開講期等の変更があっても、導入前の在学生の卒業要件に変更はなく、時間割編成においても、卒業・修了に支障が無いよう、可能な限り配慮しています。

変更になる事項

✓ **学年暦(授業期間)**

学期(前期・後期)の半分の授業期間(クォーター)が追加されます。

導入前	8月中旬	10月	2月中旬
前	夏休	後	春休
期	期	期	期

↓

導入後	4月	6月上旬	8月中旬	10月	12月上旬	2月中旬
第1クォーター	第2クォーター	第3クォーター	第4クォーター	第1クォーター	第2クォーター	第3クォーター
期	期	期	期	期	期	期

✓ **クォーター制の授業形態**

従来の前期・後期・年間に加え、次のような授業形態が追加されます。

クォーター開講科目の単位は講義科目)

- 週2回×8週:1コマ90分の授業を週2回(木+水や金)×8週で完了→2単位
- 2コマ連続×8週:1コマ90分の授業を2コマ連続(1~2限や3~4限)×8週で完了→2単位
- 週1回×8週:1コマ90分の授業を週1回×8週で完了→1単位

✓ **2020年度の履修登録・履修取消・成績交付・異議申立て**

各学部・研究科で一部異なる下記の期間を統一し、第2・第4クォーターの履修取消期間が追加されます。ただし、卒業・修了年度の成績交付開講及び異議申立期間は、判定上記に決めます。

科目開講期間	履修登録期間	履修取消期間	成績交付期間	異議申立期間
第1クォーター 前期、年別	4月 8日(水)~ 4月 15日(水)	4月 22日(水)~ 4月 24日(金)	9月 14日(月)~ 9月 15日(火)	9月 18日(金) ※卒業・修了年別<
第2クォーター	6月 25日(水)~ 6月 29日(月)	6月 25日(水)~ 6月 29日(月)	10月 15日(水)~ 10月 19日(日)	10月 15日(水)~ 10月 19日(日) ※卒業・修了年別<
第3クォーター 後期	10月 1日(水)~ 10月 8日(水)	10月 15日(水)~ 10月 19日(日)	3月 15日(月)~ 3月 16日(火)	3月 19日(金) ※卒業・修了年別<
第4クォーター		12月 17日(水)~ 12月 21日(日)		

○ 教養教育改革の実施

教養教育について、地域教養を軸においた「教養教育(基幹)」と国際教養を軸においた「教養科目(実践)」、さらに、教養教育科目と専門教育科目をつなぐ「連携展開科目」に再編する教養教育改革の初年度として、令和2年度は上記の科目群を開講した。これらの科目についても、専門科目と同様に、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを作成して履修手引に掲載し、その科目を受講することでどのような力が身につくかを学生に分かり易く示している。

○ 厳格な成績評価に向けた取組

成績評価について、令和元年度に成績評価分布分析の検証を試行実施した結果を踏まえて「和歌山大学成績評価検証要項」を策定した。令和2年度は、重要項に基づいて成績評価検証を本格実施し、戦略情報室(IR室)が作成した成績評価分布分析ツールを用いて各部局で成績評価分布の検証を行い、さらにその結果を全学教務委員会に諮り、必要に応じて部局での再検証を行った。この取組により、科目ごとの成績評価分布をみることができただけでなく、複数クラスに分かれて実施している科目のクラス比較や、同分野同水準の科目の比較が可能となるなど、厳格な成績評価を推進することができた。さらに、令和2年度から、学生に履修した科目の成績評価分布及びそれに対する担当教員のコメントを公表することで、学生がこれまでの学びを振り返り、これからの学修に役立てることができる取組を開始した。

○ キャリア支援の推進

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、キャリアカウンセラーによる就職相談のオンライン化や、アンケート等による学生の状況把握とキャリアカウンセラー側から働きかけての就職相談など、例年と異なる就職サポートを実施し、就職活動が困難な状況下にもかかわらず、就職率98.0%(就職者数/就職希望者)と、昨年の98.7%と比べ大差ない成果を上げることができた。

また、オンライン説明会の開催情報(110社)の提供や、従来は対面で実施していた業界・企業研究セミナーや学内合同企業説明会をオンライン開催に変更して実施することで延べ406社の参加を確保するなど、学生の業界研究・企業の採用活動のオンライン化への対応を図った。3月のオンライン学内合同企業説明会はNHKの報道でも取り上げられた。

さらに、低年次学生の和歌山県内企業への関心を高める取組として、県内企業で勤務するOBOGと直接対話できる“和歌山OBOG懇談会”を開催し、14名の参加学生の9割以上から「大変良かった」「良かった」との回答を得た。

○メンタルサポートの取組

本学では、精神科医、保健師、カウンセラー、精神科ソーシャルワーカーおよび学生の自助団体である「アミーゴの会」を中心に、学生生活に困り感を抱えている学生をサポートする「メンタルサポートシステム」を構築している。週1回のデイケアプログラム、月1回のスタッフミーティング、年1回のメンタルヘルス研修旅行などを通じ、集団療法やソーシャルスキルトレーニングなどを実施し、修学、卒業そして就職するまでの一貫したメンタルサポートに取り組んでいる。

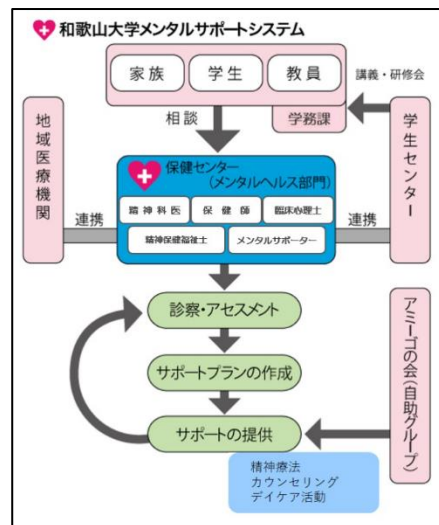
令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンライン形式での面談も取り入れた。また、様々な困難を抱える学生が集う「アミーゴの会」においても、5～7月はオンライン形式としたが、110名（実数18名）が参加した。対人スキルの向上を目指しパーソン・センタード・アプローチを取り入れて例年実施しているメンタルヘルス研修旅行については、令和2年度は中止し、令和3年3月18日にハートランドしぎさん（奈良県）の長徹二医師を招き、デイケア室（アミーゴの会）に通う学生を含めて「コロナ禍のセルフ・ケア」について学びの機会を提供するなど、引き続きメンタルサポートに取り組んでいる。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により本学においても登学禁止の措置を取る期間を設けたが、保健センターでは、令和2年5月にウェブマガジン nicotto を制作・発刊した。来学できない学生のこころが和らぐように、コロナ禍におけるステイホーム中の過ごし方などを紹介している。登学が再開された後も、オンライン授業等により登学の回数が減っているため、引き続き制作を続け、令和2年度中にvol.4まで発刊し、保健センターホームページにおいて公開している。

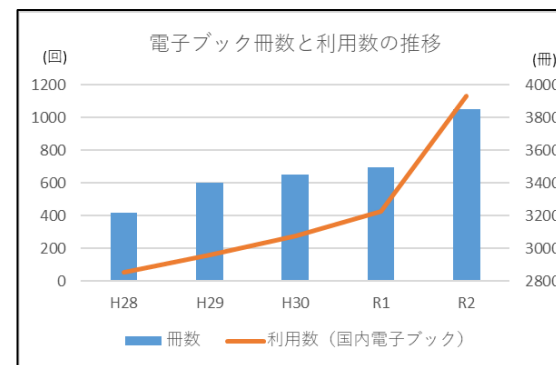
(<https://www.wakayama-u.ac.jp/health/news/2020051500050/>)

○ デジタル情報を活用した学習支援環境の整備

学習支援においては、新型コロナウイルス感染症対策を契機として、オンラインを活用した学習相談や講習会の開催、LMS（学習管理システム: Learning Management System）での資料の公開などを行ったことにより、今後、ICTの手法を取り入れた学習支援の実施など、多様な活動の展開へとつながる可能性が広がった。



また、図書館資料の提供においても、自宅からアクセス可能な資料の紹介等を行うとともに、電子ブックの購入を積極的に進め、利用可能冊数は前年度まで3,493冊だったところ、360冊増の3,853冊となり、国内電子ブックのコレクションでは利用数が425回だったところ約2.7倍の1,132回となるなど、デジタル情報を活用した学習環境の整備および利用促進に努め、図書館の機能向上を図った。

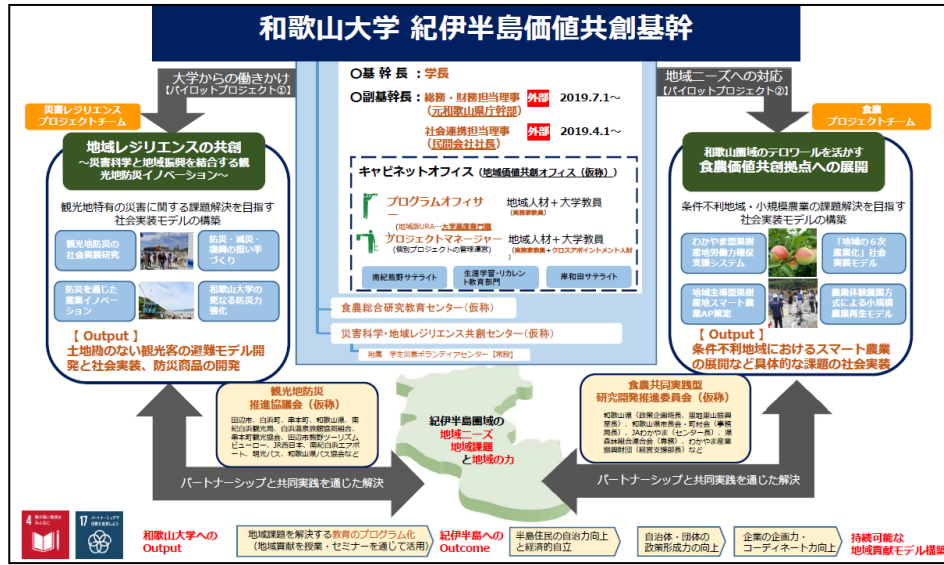


○ 地域共創拠点の形成

本学では、農林業と食、健康、環境に関するグリーンイノベーションプログラムの推進や、人口減少、高齢化の課題解決、防災・減災に寄与するプログラムに取り組むことを基本目標に掲げている。

令和2年4月には、学長直轄の組織として「紀伊半島価値共創基幹」を設置し、地域連携をマネジメントする人材として「プログラムオフィサー（地域版URA）」を配置した。自治体とのマルチパートナーシップによる地域ニーズに応じた研究成果の社会実装を推進するため、同年4月から和歌山市観光課、同年8月から和歌山県社会福祉協議会よりそれぞれ「価値共創研究員」を受け入れた。このほか、11月には災害科学・レジリエンス共創センターに特任教員1名を配置し、観光や防災関係などの社会実装教育研究プロジェクトを推進する体制を整備した。

また、令和2年度には大阪府阪南市や和歌山県・南紀熊野ジオパーク推進協議会などの自治体等と地域連携協定等を締結した他、JR西日本和歌山支社と共同で「津波サミット」を開催したり、南海電鉄と「ご近所観光ツアー事業」を共創したりするなど、地域自治体や地域企業との連携を推進・強化している。



< 紀伊半島価値共創基幹 概要 >

○ 海外提携大学との共同講座「日文学」仮想コミュニティの形成

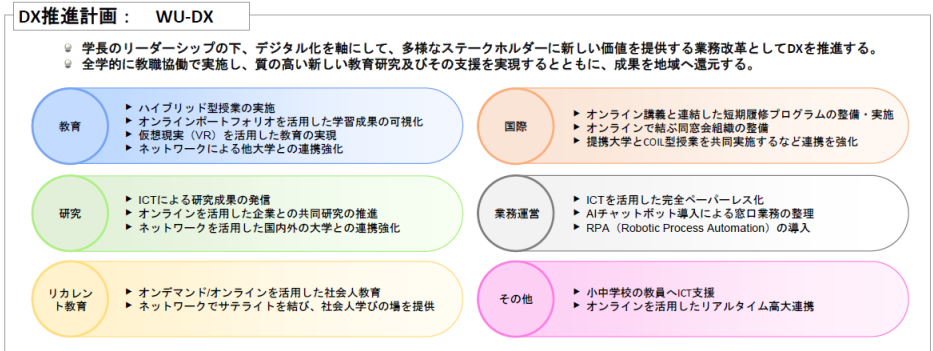
令和2年度から「日文学」（日本語・日本文化）を核とする ICT を活用した仮想国際コミュニティを形成し、海外の協定校と共同で COIL (Collaborative Online International Learning) 型講義を開講して学生の日本理解を図る取組を、インドネシアのビナ・ヌサンタラ大学との間で実施した。本取組は、和歌山の地域に根ざした歴史・文化背景を生かし、海外からの要望が強い日本語教育をグローバルに展開するとともに、海外の学生の日本への留学促進、言語能力による不安から留学等を躊躇してきた日本人学生の国際展開力（対応力、対話力、独創力）を培うことを目的としており、令和3年度以降は、COIL 型講義も含めオンラインを活用した様々な取組を、対象地域を拡大して実施する予定である。

○ 「和歌山大学 DX 推進計画」について

本学では、平成29年度学部新入生より、BYOD (Bring Your Own Device) 施策に基づく学生の PC 必携化やオンライン授業に向けた環境整備、オンライン教材の作成等、ICT を活用した教育環境を構築してきた。またこれと併行して、地域の小中学校における ICT 教育への支援等にも注力してきた。

そのような中、ポスト・コロナ社会のニューノーマルに対応していくために必要な DX (デジタルトランスフォーメーション) に係る取組の推進が求められ、本学においても、さらなる LMS の強化や双方向授業の実現に向け、データセンター内の仮想化サーバへの集約スイッチを高速化するなど、これまで培

た技術や手法などを活かした遠隔授業の実施等に取り組んできた。
 このような状況を踏まえ、令和2年度には、学長のリーダーシップの下、ICT を活用した次世代教育を国内外に展開する「和歌山大学 DX 推進計画」を策定した。



< 「和歌山大学 DX 推進計画」の概要 >

■ 産学連携の取組について

和歌山県の産官学が一体となって企業を応援する和歌山インキュベーションセンターの活動を通じて、地域産業・経済の活性化と人材育成の推進を目的にノーリツプレジジョン株式会社と連携協定を締結するなど、地元企業との共同研究拡充に向けての取組を進めた。

紀陽情報システム株式会社、株式会社ラック、VALUE ARCHITECTS 株式会社と起業支援及び教育の連携協力に関する覚書を締結し、起業家育成教育などを進める体制を整えた。具体的には、紀陽情報システム株式会社、株式会社ラックの2社については、学生ビジネスコンテストにおいて、優れたビジネスプランに対し企業賞として、起業活動支援金（10万円）と伴走支援（半年～1年程度）の協力を得た。また、VALUE ARCHITECTS 株式会社からは、学生起業支援として本学学生の起業に対して直接支援をいただくなど、企業と連携したベンチャー支援の拡充を図った。

【産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン【追補版】R2.6.30

A-2. 知の好循環 (3) 産学官連携とベンチャー振興の取組の一体的運用 に対応】

■新型コロナウイルス感染症に関する記載について

令和2年度に、新型コロナウイルス感染症に伴い新たに実施した取組や、工夫・代替措置等により実施した事項は以下の通り。（【 】内は、関連する年度計画番号）

「全体的な状況」へ記載した事項

- キャリア支援の推進・・・P4
- メンタルサポートの取組・・・P5
- デジタル情報を活用した学習支援環境の整備・・・P5
- 「和歌山大学DX推進計画」について・・・P6
- 附属学校における取組・・・P10

「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」に記載した事項

- 観光学教育研究水準の国際化【19-1】【35-1】・・・P11～12

「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」に記載した事項

- 学校現場で指導経験のある教員確保【42-1】・・・P16

「（2）財務内容の改善に関する特記事項等」に記載した事項

- 寄附金獲得の取組【49-1】・・・P22

その他（新型コロナウイルス感染症への対応）

○ 施設・設備等に係る新型コロナウイルス感染症対策整備

新型コロナウイルス感染症対策として、学生寮において感染者が発生した際に他の寮生と完全分離できるよう、濃厚接触者の一時待機場所の整備等を行ったほか、講義室の換気扇や網戸を設置するなど、感染症対策として以下の通り整備した。

	事項	金額
1	大学講義室の換気設備及び網戸設置	3,424千円
2	学生寮（男子寮・女子寮）の罹患患者用隔離改修	7,132千円
3	附属小・中学校換気設備及び網戸設置	4,403千円
4	附属小・中学校水栓レバー取替	212千円
5	電話移設工事（職務室内の密を避けるため）	333千円
6	新型コロナウイルス感染症対策経費 （手指消毒剤やマスク、体温計、サーキュレーター、パーテーション等を整備）	8,760千円

○ 学生に対する経済的支援に関する取組

本学独自策として、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け生活が苦しくなった学生を支援するため、「和歌山大学家計急変奨学支援特例措置」を設け、特に困窮している学生206名に一律5万円を支給した。また、JASSO「新型コロナウイルス感染症対策助成事業」を活用して、学生1,111名に一律1,000円の食事券を配付し、予算超過分は本学の寄附金を財源とした。さらに、地域企業（JAわかやま）からの支援を受け、希望する学生316名に精米5kgを配付した。



<JAわかやまから寄附された米を受け取る学生>

また、緊急事態宣言発出に伴い、令和2年度は前期分授業料納付期限を延長する措置を取った。

○ 課外活動や学生寮に関する取組

「部活動及び課外活動施設を利用する活動に関する新型コロナウイルス感染拡大防止対策についてのガイドライン」（令和2年6月8日（8月13日改訂））を制定するとともに、11月16日には活動禁止の基準を制定した。

また、新型コロナウイルス感染防止対策として、体育館に産業用送風機4台を設置するとともに、学生貸出物品用にサーキュレーター8台を購入した。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響から課外活動の自粛を余儀なくされ、予定していた合宿や講演等が開催できなくなったことに伴い発生した多額のキャンセル費用の一部を大学が負担した。

学生寮では、感染者等が発生した場合を想定し、濃厚接触者とそうでない寮生とを完全分離できるよう、男子寮B棟及び女子寮1Fを濃厚接触者一時待機場所として整備し、動線を確認した。また、濃厚接触者の生活環境に配慮して簡易シャワー室やベッド、整理BOX等を整備した。

○ 遠隔授業等における合理的配慮の実施

令和2年度は、オンラインでの相談及び合理的配慮の申請受付を実施した。支援対象学生に対しては、授業開始1週間後に、遠隔授業における困り事の有無について確認・呼びかけを行った。結果、ポータルサイトからくる膨大な情報の管理や整理、ツール(Microsoft Teams等)の操作法、課題の量、自宅学習に伴う生活リズムの乱れ等に関する相談が寄せられたため、適宜支援し、必要に応じて合理的配慮等を実施した。また、前年度と比べ単位取得状況が特に芳しくない学生には、個別に相談を実施した。(年間：合理的配慮10件、現況届7件)

また、自宅受講に特に困難がある学生4名には、キャンパスライフサポートルームや保健センターのデイケア室を居場所として利用できるようにし、教職員から実際的な援助を受けつつ、生活リズムを取り戻して授業に取り組めるよう支援した。さらに学部とも連携し、遠隔授業によって著しく修学が困難になった学生に関して、各学部の障がい学生支援部門員、学生委員長、教務委員長等と情報共有を行い、必要な措置を講じた。

○ 遠隔授業の実施および学生に対する支援について

教育活動においては、新型コロナウイルスの感染拡大のため、第1クォーターは全科目を遠隔授業で実施することとした。遠隔授業を初めて行う教員も多く、そのサポートのため、WGを設け、教育コンテンツ作成のポイントをまとめたマニュアルの提供や特任技術職員によるコンテンツ作成・収録の補助を実施した。第2クォーターからは、実験実習など対面での実施が必要な理由がある科目以外の科目を遠隔授業で実施し、前期終了時に、それまでに行った授業からよい事例となる取組を公募し、全学の教員に紹介するFD研修を実施した。教員が教材を工夫したことにより、学生への授業アンケートでは、前年度より満足度が向上を見せており、コロナ禍において求められる教育を提供することができた。

また、学生に対しては、十分な通信環境のない学生に対しては登学禁止期間中も特例として学内施設を認める等の配慮を行うとともに、電話やメール、Microsoft Teams等を用いて教員と学生のコミュニケーションの機会を設け、履修や学修相談などの支援を行った。

○ 図書館におけるオンラインを活用したサービスの充実

図書館においては、コロナ禍による臨時休館及び開館時間短縮等により入館者数は大幅減となったが、以下のようにオンラインを活用した取組や来館できない学生に向けたサービスを行い、学生の学習支援に努めた。

4月には新入生ガイダンス用の図書館案内をLMSに公開するとともに、在宅でも利用可能な教育・研究用電子資料の紹介を行った。また、5月には新入生対象の図書館紹介動画を新規に作成し、LMSに公開した。

5月から8月にかけては、来館できない学生向けに従来は行っていなかった郵送による貸出サービスを新たに実施したところ、申込は218件で、貸出冊数

は560冊であった。

さらに、初めての取組として、6月には学生向け講習会を2回、オンラインで開催、7月にはラーニング・アドバイザー(学部生の学習をサポートする大学院生スタッフ)による学習相談をオンライン(Zoom・メール)により開始し、10月までに8件の相談があった。10月からは対面による学習相談も再開した。

また、自宅で入手可能な学術情報の探索方法を含んだ「レポート作成に必要な情報の探し方」を新たに作成し、過去の講習会資料とともにLMSに公開した(9講習会)。

○ 大学説明会や入学者選抜での配慮について

令和2年8月に実施した大学説明会については、従来は人数を制限せず自由参加で実施していたところ、今年度は人数を制限し事前申込制とした上で、午前・午後の2回に分けて対面で開催した。その際、座席間は十分な距離を開けて設営した上で、参加者個々の座席を指定することで事後の追跡を可能とした。また、会場として例年より広い教室を使用し、さらに室内の換気を常に行うなど3密回避を徹底した。

入学者選抜の実施にあたっては、受験者にマスクの着用、及び試験室・トイレの出入口に設置した手指消毒液の利用を義務づけた。試験日における食堂の営業は行わず、昼食は持参し自席で飲食することとし、休憩時間や昼食時等の他者との接触、会話は極力避けるように促した。また、試験当日に発熱・咳等の症状がある者など新型コロナウイルス感染症に罹患又はその疑いのある者については申請に基づき追試験を実施した。

○ バーチャルでのオープンキャンパス・ホームカミングデーの開催

例年実施しているオープンキャンパスおよびホームカミングデーについて、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としたが、その代替として、スマートフォンやパソコンからアクセスできる「バーチャルオープンキャンパス」「バーチャルホームカミングデー」をホームページ上に開設、公開した。

「バーチャルオープンキャンパス」では、学部毎にページを設け各学部の魅力を伝えるとともに、志望する学部の情報へのアクセスのしやすさを重視した他、360°バーチャルツアーや動画を活用することで、来学しなくともキャンパスを臨場的に体感できるコンテンツとし、トータルアクセス数は約6,300件となった（例年の来訪者数は約3,800名）。「バーチャルホームカミングデー」では、学長・理事による挨拶動画のほか、学生と教職員によるテレビ対談スタイルでの動画も制作し、卒業生に限らず広く本学の活動を発信する機会となった。



左：＜和歌山大学バーチャルオープンキャンパス スマホ版＞

<https://www.wakayama-u.ac.jp/voc/index.html>

右：＜和歌山大学第10回ホームカミングデー@バーチャル＞

<https://www.wakayama-u.ac.jp/about/homecoming10th/>

■大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について

試験問題の作成においては、問題作成委員及び採点委員のメンバーについて機密情報として管理を徹底することで秘匿性を保ちつつ、作成された問題についても厳重な保管・管理体制をとっている。また、出題ミスの事前防止のため、問題作成者だけでなく、学内の第三者（他の教員）による試験問題の点検を各3回行う体制としている。採点においては、恣意的な採点を防ぐために、氏名・受験番号はマスキングした状態とし、採点後も複数人による点検を義務づけることで採点ミスの防止に努めている。また、出題・採点ミスがあった場合にも早期発見に繋げるために、本学ウェブサイト上で「試験問題」「正解・解答例」又は「出題の意図」を公表している。

合否判定においては、公正確保のため、資料に含める受験者情報を必要最小限にしている。

■附属学校における取組

(1) 教育課題への対応について

附属学校では、コロナ感染拡大防止の観点から、教科、ICT教育、特別支援教育のそれぞれの研究発表会を全てオンラインで実施した。オンラインで実施したことにより県外や海外から参加することも可能となり、国際性豊かとなった本取組は公立学校からも高い評価を得た。

小学校では、公開授業研究会を秋・冬の2回に分けて実施し、合計で約1,000名の参加者を得た。また、ICT教育発表会では、GIGAスクールに必ずやる様々なジャンルの取組を公開し、約400名の参加者を得た。中学校では、オンライン授業の取組の実際を紹介するとともに成果発表を行い、約70名の参加者を得た。特別支援学校では、公立学校の課題の一つである障害のある児童生徒への積極的な生徒指導のあり方について研究公開を行い、約140名の参加者を得た。

また、コロナ感染拡大防止のため、学校行事の実施内容の見直し、遠隔授業の実施、教育活動における三密回避、校舎や備品の消毒の徹底、定期的な換気等、あらゆる場面での取組を徹底し、学校内での感染を抑えることができた。

(2) 大学・学部との連携

和歌山県下の退職校長から教職大学院兼任として附属学校の常勤校長2名（小中学校1名、特別支援学校1名）を雇用し、教職大学院と附属学校との連携体制を強化した。あわせて、附属校長を部員とする附属学校部において教育活動の安全で円滑な推進のための協議を随時行い、附属学校と学部の連携強化を図った。

(3) 地域との連携

「共同研究事業」において、全体で55テーマのうち、大学、附属学校、公立学校の三者連携による共同研究が21テーマあり、昨年度より増加した。

小学校の研究発表会後のアンケート調査では、授業づくりに対して「大いに役立った（56%）」「少し役立った（41%）」といった結果が得られ、地域の小学校の授業づくりへの貢献が示された。中学校では、参加型の研修会（参加者約100名）の成果を「児童生徒の力を高める評価」という冊子にまとめ、全国附属学校と県下の中学校へ配付した。来年度は配付した冊子の活用状況についてのアンケート調査を実施する予定である。特別支援学校では、研究会が自身の実践に「大いに役立った（83%）」「参考になった（16%）」といった結果が得られ、特別支援教育の推進への貢献が示された。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

地域の小中学校の規模や環境に活用可能なカリキュラムや授業実践、教材開発のモデル開発校となるために、小学校は学年進行に伴って単式学級を3クラスから1クラスずつ減とし、学校規模の縮小（2年生まで完成）を図った。ま

た、中学校では1学年4クラスを維持するが、近隣中学校の1クラス生徒数平均を参考に、35人から30人学級へと削減の計画を立てた。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標
特記事項（P16～17）参照

(2) 財務内容の改善に関する目標
特記事項（P21～23）参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標
特記事項（P26）参照

(4) その他の業務運営に関する目標
特記事項（P30～31）参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

	ユニット1	観光学教育研究水準の国際化																								
	中期目標【16】	内外の先端的な観光学研究者を広く結集することを通じ、国際的な共同研究・研究交流によって観光学研究を高度化し、日本の観光学研究の拠点として斬新な研究成果の創造とその果敢な発信を実現する。																								
	中期計画【19】	研究拠点機関となる国際観光学センター（仮称）を設置し、サリー大学などこの分野で海外のトップクラスの大学の研究者をリーダーとする研究ユニットを3つ以上設置する。並行して関連研究プロジェクトや外部の研究機関との連携による共同研究の推進を通じて、若手研究者の結集・育成を図るとともに、日本の観光学研究の拠点として、欧米諸国に比べ立ち遅れている我が国の観光学研究を高度化、国際化する。																								
	令和2年度計画【19-1】	研究領域に柔軟性を持たせ、より横断的かつ縦断的な研究を可能にするため、既存の細分化された10の研究ユニットを、これまでの業績を踏まえ3つの研究ユニットに再編し研究活動を推進する。また、日本やアジアにおける社会実装をさらに推進すべく、特に「日本型DMO」、「持続可能な観光指標」、「観光映像」など、国内外の観光機関や観光庁などと連携し、斬新な研究事業に取り組む。また、短期招聘制度を活用して若手研究者を2名受け入れ、招聘を主導する各研究ユニット主催のセミナー等を通じて、若手研究者の育成を図る。																								
	実施状況	<p>研究ユニット間の柔軟性を持たせて、より横断的な研究を進めるため、これまでの細分化された10の研究ユニットを、令和2年度に「Management」、「Community」、「Culture/Heritage」の3つの研究ユニットに再編した。</p> <p>再編後は、サリー大学（英）、クィーンズランド大学（豪）、セントラル・ランカシャー大学（英）からそれぞれ招聘した研究者（特別主幹教授）をリーダーに、国内外の機関と連携して日本やアジアにおける社会実装研究を推進すべく、国際的な共同研究・研究交流を行った。</p> <p>具体的には、国連世界観光機関（UNWTO）及び観光庁と連携して「持続可能な地域ガバナンスのためのモニタリングツール開発と人材育成」をテーマに共同研究を進めたほか、世界最大の観光映像祭ネットワーク The International Committee of Tourism film Festivals (CIFFT) と連携して「第3回日本国際観光映像祭」を開催し、世界各国の映像クリエイター、研究者、産業関係者間で観光映像に関する議論、パネルディスカッションを行った。</p> <p>さらに、国際観光学研究センター（CTR）において、オンラインによる「Wakayama-CTR Webinar Series 2020」を以下の通り開催し、世界の著名な研究者や実務者による最新の知見を、ライブ配信にて共有した（述べ610名の参加）。</p> <p>Wakayama-CTR Webinar Series 2020</p> <table border="1" data-bbox="707 1043 2119 1246"> <thead> <tr> <th></th> <th>日付</th> <th>テーマ</th> <th>ユニット</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>2020.7.22</td> <td>COVID: Travel and Tourism</td> <td>Management</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2020.8.19</td> <td>Recovering sustainably, global lessons for Japan's tourism industry</td> <td>Community</td> <td>167</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2020.9.16</td> <td>Tourism, sustainability and de-growth</td> <td>Culture & Heritage</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>2020.10.21</td> <td>Decarbonising academic conference travel</td> <td>Community</td> <td>98</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、国外の若手研究者2名の受け入れが決まっていた短期招聘制度は新型コロナウイルス感染症により来日が延期となったが、この間に若手研究者を対象にしたCTR専任研究員によるカウンセリングを開催したり、研究集会に若手研究者の研究発表の機会を設けたりし、若手研究者の育成に取り組んだ。</p>		日付	テーマ	ユニット	参加者	1	2020.7.22	COVID: Travel and Tourism	Management	131	2	2020.8.19	Recovering sustainably, global lessons for Japan's tourism industry	Community	167	3	2020.9.16	Tourism, sustainability and de-growth	Culture & Heritage	214	4	2020.10.21	Decarbonising academic conference travel	Community
	日付	テーマ	ユニット	参加者																						
1	2020.7.22	COVID: Travel and Tourism	Management	131																						
2	2020.8.19	Recovering sustainably, global lessons for Japan's tourism industry	Community	167																						
3	2020.9.16	Tourism, sustainability and de-growth	Culture & Heritage	214																						
4	2020.10.21	Decarbonising academic conference travel	Community	98																						

	中期目標【23】	世界に通用するグローバル人材を育成するため、語学力や国際コミュニケーション能力の向上を図る。
	中期計画【35】	観光学教育の体系を確立し、国連世界観光機関（UNWTO）における観光教育・訓練・研究機関認定「tedQual」を取得する。
	令和2年度計画【35-1】	学部プログラム及び大学院プログラムにおいて、tedQual の認証評価結果（審査時の指摘事項）を踏まえ、産業界や同窓会との連携などの課題について改善策を検討・実施し、プログラムを充実・強化する。また、学生の国際活動参加の機会を推進するため、大学院生の国際学会等への参加支援や PATA 和歌山大学学生支部の活動支援を引き続き実施する。
	実施状況	<p>観光地や観光ビジネスにおいて高く評価されているキーパーソンを講師に迎えた「観光・地域づくり」講座（全5回）の開講や、運輸・旅行業者と連携したプロジェクト学習の立ち上げ（3事業者と連携）など、<u>産業界との連携を推進するプログラムを実施し、tedQual 認証評価で指摘された事項の改善を図った。</u></p> <p>また、本学が tedQual の認証を取得したことに伴い、国連世界観光機関（UNWTO）や tedQual 取得大学と連携した教育プログラムを以下のとおり展開し、学生の国際活動推進により観光学教育の充実を図った。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所と連携し、<u>観光統計データを基にした国際観光の概要を学び、『Tourism Highlights』（UNWTO の報告書・出版物の中でも最新のトレンドを把握するために重要な資料の一つ）を英語から日本語へ翻訳するプログラムを実施した。</u> ② 世界5か国6大学（いずれも tedQual 取得大学）とオンライン会議システムを使ってリアルタイムで繋ぎ、現地の教員を講師に招いて講義を行う「<u>国際ゲスト講義シリーズ</u>」を開催した。 ③ tedQual 取得大学である立命館アジア太平洋大学（APU）などと共同で、「AY2020 Joint Student Symposium on Tourism, Hospitality and Leisure Research（2020年度ツーリズム・ホスピタリティ・レジャー研究合同学生シンポジウム）」を令和3年1月に開催した。 <p>※この学生シンポジウムは、本学および立命館アジア太平洋大学（APU）に加え、山口大学、琉球大学、関西外国語大学から学部生、大学院生合わせて約80名が参加し、グループ発表12件を含む計41件の口頭発表すべてを英語で行った。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

○ 「進捗状況」の欄

- ・ 「年度計画を上回って実施している」 (IV)
- ・ 「年度計画を十分に実施している」 (III)
- ・ 「年度計画を十分には実施していない」 (II)
- ・ 「年度計画を実施していない」 (I)

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学長のリーダーシップの下、戦略的な組織運営を推進するために、教育研究の状況を的確に把握するとともに、学内資源の一元管理を実現する。 ○ 多様で有為な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。 ○ 法人、大学の運営状況や教育研究の実情を的確に把握し、戦略的な大学改革を実行する。 ○ 男女共同参画、ワークライフ・バランスの改善を更に進める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【38】 第2期期間中に整備した教員組織の一元化と学内兼担制度を活用し、重点的な施策を機動的に展開するために、柔軟な人事配置を行う。また、事務組織の一元化による全学的な予算・施設管理を実現する。	【38-1】 学内兼担制度を活用し、和歌山大学グランドデザイン 2040（令和元年7月24日第346回役員会）及び和歌山大学大学院改革基本方針（令和元年7月31日第348回役員会）に掲げる、「オープンエデュケーションを基軸とする学際的・学理融合的な教育」、「異分野に属する教員の連携・相互作用の強化」に資する人事を進める。	III
	【38-2】 学内やステークホルダーへの本学の予算・決算状況の見える化に取り組み、全学的な予算管理を推進する。	III
	【38-3】 概算要求が実現したこれまでの施設改修に基づいて、キャンパスマスタープランを改訂し、全学施設の一元管理を実現するために施設整備の計画を立案する。	III
【39】 年俸制の見直しなど、更にメリハリある給与体系とし、国内外の優秀な教員の獲得及び学内人的資源の戦略的・重点的配置を行う。また、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める年俸制適用者の割合を、平成28年度までに10%に引き上げ、維持する。	【39-1】 昨年度試行的に開始した、教員活動状況評価を活用した成績優秀者への研究費追加配分の制度を本格的に開始する。また、国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（平成31年2月25日）に対応した、「退職時に退職手当を支給する年俸制（以下「新年俸制」という。）を整備し、令和2年度以降の採用者には新年俸制を適用するとともに、年俸制適用教員数について、常勤教員数の10%を維持する。	III
【40】 本学の教育研究に関する諸活動及び運営状況を客観的に把握・分析するためのIR（インスティテューショナル・リサーチ）を組織的に実施する。	【40-1】 教育・研究・社会貢献・財務状況等のデータを分かりやすく紹介する「和歌山大学ファクトブック」を作成し、学外に広く発信する。	III
【41】 男女共同参画やワークライフ・バランスの啓発を行うとともに、女性教員の比率を22%に引き上げ、幹部職員に占める女性の割合13%以上を達成する。	【41-1】 科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」及びこれまでに本学で実施した男女共同参画の取組の成果を検証し、特に成果のあった事業に対し、重点的に資源を投入する。また、子育てし易い環境の整備のために、子の看護のための休暇を見直す。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	○ 教員養成、人文社会科学系学部・大学院について、和歌山圏域の18歳人口の動態や人材需要を踏まえ、定員規模の見直し、社会的要請の高い分野へ転換を図る。また、学内共同利用施設についても見直しを行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【42】 教職大学院を設置し、既設の教育学研究科を教職大学院に一本化する。併せて、教育学部・教育学研究科の定員規模を見直す。また、実践型教員養成機能への質的転換を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の割合30%を確保する。</p>	<p>【42-1】 実践型教員養成機能への質的転換を図るため、教職大学院に新たに教科の専任教員を配置するとともに、スペシャリストコース及び授業実践力向上コース向けの「探求科目」を拡充し、国語・社会・英語・音楽・美術・体育・家庭等の教科の専門性を深める科目を新たに開設する。また、これまでの教職大学院の講義の一部（2科目程度）を附属学校で実施し、附属学校教員が科目履修できる体制を整える。</p>	III
<p>【43】 人文社会科学系学部・大学院について、経済学部 に農業経営に関するコースを設置するなど、社会的要請の高い分野への転換を図り、定員規模についても見直しを行う。</p>	<p>【43-1】 前年度策定した大学院改革基本方針を踏まえ、令和3年度開設に向けた経済学研究科の改組にかかる設置申請を行う。また、観光学研究科は、社会や地域のニーズ調査を実施し、改組に向けた検討や準備を行う。</p>	III
<p>【44】 学内共同利用施設について、教育研究の活性化や地域社会との連携に寄与するものになっているか検証し、見直しを行う。</p>	<p>【44-1】 学長直轄の組織である「紀伊半島価値共創基幹」を設置し、地域ニーズと研究シーズのマッチングを図りつつ、地域連携を強化する。また、文部科学省が策定した「地域連携プラットフォーム構築に関するガイドライン」を受け、新たな枠組みの検討を開始する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	○ 学生サービスに重点を置き、効率的で責任体制が明確な事務機構の体制整備を行う。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【45】 1 キャンパスの利点を生かした、学生ワンストップサービスを実施し、また管理業務の事務局への完全集約により、効率的で責任体制が明確な事務機構を整備する。また、電算システムの改善を引き続き推進する。	【45-1】 業務システムを活用して、教員と事務局担当各課がペーパーレスで直接連絡できるような改善を積み重ねるとともに、学部棟に配置する人員を必要最小限にすべく、事務局各課及び学務課学部支援室で調整を行う。	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 柔軟な人事配置【38-1】

教員組織一元化に伴い導入した学内兼担制度を活用し、経済学研究科改組（令和3年4月）で設置する8プログラムのうち「アグリビジネス&フードシステム」を担当する教員として、食農総合研究所教授を経済学研究科に兼担させることとした。

令和3年度の教員人事方針策定において、「データ・サイエンス教育など学部・研究科を越えた学位プログラム等を担当する教員」、「経済学部と観光学部が連携した経営管理者養成を担う教員」など、大学が目指す教育組織の改組や大学の機能強化・維持に資する採用例を示し、前述した経済学研究科の「エネルギー・アナリティクス&政策」プログラムの強化、令和5年度に設置を構想する観光学研究科専門職学位課程に資する採用を進めることとした。

○ 予算・決算状況の見える化に係る取組【38-2】



平成31（令和元）年度財務諸表において、引き続き各学部のセグメント情報を開示した。また、毎年度作成していた「財務概要」を「財務報告書」に名称変更するとともに、全面的な構成見直しを行い、新たに大学の戦略や今後の計画等を記載することにより、法人の活動状況がより分かりやすいものにした。

学長、理事の地方自治体訪問時や新任教職員研修における説明等により、本学財務状況の学内外への情報発信及び意見交換に取り組んだ。

（和歌山大学財務報告書 2020）

https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00220606/R1zaimureport.pdf

○ 男女共同参画の推進【41-1】

【41-1】に係る数値指標

○女性教員比率（目標値 第3期末時点で22%）

年度	H28	H29	H30	R1	R2
割合	22.4%	21.7%	22.0%	22.6%	23.0%

【41-1】に係る数値指標

○女性幹部職員比率（目標値 第3期末時点で13%以上）

年度	H28	H29	H30	R1	R2
割合	13.5%	14.3%	22.9%	15.9%	12.0%

○ 学校現場で指導経験のある教員確保【42-1】

大学による附属学校へのガバナンス強化と、実践型教員養成機能への質的転換を図るため、令和2年度には、校長経験のある実務家教員を附属学校の常勤校長として任用した。この校長は教職大学院の教員を兼務しており、附属学校において教職大学院の講義を担当することで、附属学校教員が科目履修できる体制を整えた。

なお、令和2年度はコロナ禍に対応するため、附属学校で実施するとしていた教職大学院の講義1科目を遠隔授業で実施した。

【42-1】に係る数値指標

○学校現場で指導経験のある大学教員の割合（目標値30%）

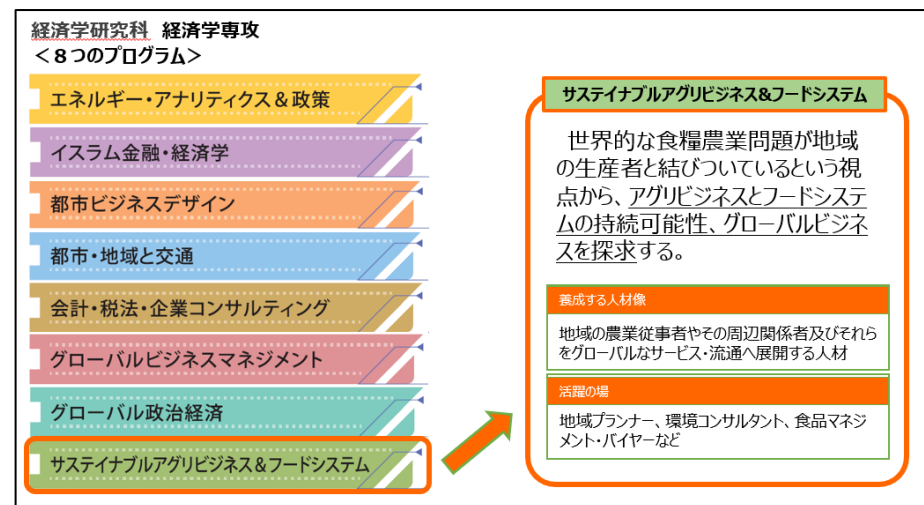
年度	H30	R1	R2	R3
割合	28.91%	29.11%	31.16%	32.00%

※R3年度以降は、採用計画・退職予定等を反映した見込み

○ 経済学研究科に農業経営系プログラムを新設（令和3年4月開設）【43】

経済社会の大きな変化に対応し、人類の未来を創るリーダーを養成することを目指して経済学研究科の改組を行い、令和3年4月から開設することとなった。これまでの学問分野別に独立した3専攻（経済学専攻、経営学専攻、市場環境学専攻）から1専攻8プログラムへ改組し、大きく変化する社会のニーズに対応するとともに、学術的なアプローチだけではなく実践的な問題解決型のアプローチが可能となるプログラム体系とした。

その一つに「サステナブルアグリビジネス&フードシステム」プログラムを開設。農業や食料分野においてビジネスや地域経営の観点を持ち、世界的な視点も取り入れた、持続可能でグローバルなサービス・流通へ展開する人材を養成することとした。



○ ワークフローシステムの導入【45-1】

学部棟に配置する人員を必要最小限にするための方策の一つとして、学部長をはじめとする学部役職者への決裁処理を電子化することとし、ワークフローシステムを導入した。本取組は内閣府が進める「行政手続における書面主義、押印原則、対面主義の見直しについて」と奇しくも軌を一にすることとなった。令和3年4月から本格稼働し、遠隔での決裁処理の浸透とあわせて学部棟に配置する員数の調整を進める。

■ ガバナンスの強化に関する取組について

○ 監事の役割の強化

監事は、役員会、教育研究評議会、教員組織運営委員会等の主要な学内会議に出席し、情報収集に努め、ガバナンスや内部統制の状況について確認を行っている。また、監事監査では前年度に引き続き、複数の部局（観光学部、教養・

協働教育部門、財務課、施設整備課）を抽出のうえ、学部長、部門長、担当課長等に対して書面監査・ヒアリングを行い、組織運営、規則の運用状況等について監査を実施した。

○ 予算に関する学長のリーダーシップ

学長のリーダーシップの下、教育、研究、地域貢献等に係る事業を戦略的に実施するため、「学長裁量経費」を措置している。令和2年度に「学長裁量経費」を投入して推進した主な事業は以下の通り。

・電子決裁システム導入経費【45-1】

事務の効率化・合理化を進めるため導入。コロナ禍を踏まえたテレワークにも対応可能なシステムとした。（P17 左ページ参照）

・家計急変奨学支援特例措置【13-1】

コロナ禍による家計急変学生を支援するための措置。（P7 参照）

・海外提携大学との共同講座「日本学」仮想コミュニティの形成【33-1】

「日本学」（日本語・日本文化）を核とする ICT を活用した仮想国際コミュニティを形成する取組。（P6 参照）

○ 学長室の設置

全学的な新たなビジョンや方向性を検討するための組織として、令和2年10月1日付で学長の下に学長室を設置し、次代を担う若手・中堅の教職員を配置（教員7名、職員8名）した。学長室では、大学の将来構想や中期計画策定への関わりを通じて、全学的視点から計画遂行に取り組む当事者意識の醸成や、早い段階から法人経営の感覚を身に付けさせること等により、将来、法人経営を担い得る人材の育成に取り組んでいる。

<学長室の主な業務内容>

- ・和歌山圏域における人材養成及び学術研究に係る社会的要請の調査分析
- ・他大学の先進的な教育研究及び改革事例についての情報収集
- ・本学の教育研究、社会貢献、管理運営等の情報やデータの分析評価
- ・本学の諸活動の情報やデータ分析の結果を踏まえた学位プログラム、収容定員、機能強化に資する計画の検討
- ・学長から諮問された特定事項に関する調査検討

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 教育研究等の質の向上を目指し、外部研究資金、その他自己収入の増加を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【46】 自己収入の財源確保のため、現在無償で貸与している施設を見直し、第3期中の施設使用料収入を第2期中と比べ350万円以上増加させる。	【46-1】 自己収入の財源確保のため、施設一時貸付使用料金の改定（値上げ）を行う。その一環として、従来無償としていた本学共催の場合の貸付料について、エアコン使用料を有償化する。また引き続き、学生及び教職員の利便性の影響に留意しつつ施設貸付有償化の検討を行う	III
【47】 科研費の申請率を、採択者を除いた員数の80%以上で維持するとともに、強み・特色を有する分野における採択率の向上に向け組織的に支援する。	【47-1】 科研費の申請率を、採択者を除いた員数の80%以上で維持するとともに、観光分野やデータ・サイエンス分野など強み・特色を有する分野の採択状況を調査・分析し、学部横断的プロジェクトの形成などの支援を行う。また、引き続き科研費の採択率の向上に向け、不採択であった教員に対してインセンティブを与えることや全教員を対象とした計画調書の書き方等の個別支援、外部資金の獲得を目的とした講演会を開催する。	III
【48】 大学発ベンチャーの設立を教育研究成果の一環と捉え、期間中に2件以上の大学発ベンチャー設立を実現する。「紀の国学生ビジネスコンテスト」（仮称）を通じて、毎年2件程度の学生ベンチャー推奨認定を行い、学生ベンチャーの設立を積極的に支援する。	【48-1】 ベンチャー支援について、協定を取り交わしている企業等と協力し、学生に対する起業家育成教育などを進める。また、学生ビジネスコンテストにおいては、目的を明確にするため、商品やサービスの実現化を目指す学生のためにアイデアを競う部門と起業希望学生が実現のために挑戦する部門への見直しを行う。	IV
	【48-2】 弁理士資格を持つ職員による知財相談会を常時開設し、知的財産権の獲得を推進する。	III
	【48-3】 学生に対する知財教育の基盤を確立するため、知的財産に関する講義を教養教育において実施する。	III
【49】 同窓会、後援会との連携強化及び機能強化に資する新たな基金の設定により、第3期中の寄附の受入件数600件以上を達成する。	【49-1】 同窓会との更なる連携を強化すべく、経済学部同窓会においては、会員数の多い支部（和歌山、大阪、東京、東海）の総会に出席し情報交換を密にするほか、他の支部へは学長のメッセージ動画等の配信により、本学の教育研究活動や成果等を広く発信する。他学部の同窓会においては、新たな交流の機会を設ける。また、企業等団体への広報活動については、和歌山県内だけでなく今後は訪問範囲を大阪南部に広げる。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○ 教育研究の質を担保しつつも、人件費をはじめとする経費削減に努め、経営基盤を強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【50】 人件費をポイント化して管理するなどにより、人件費を第3期末において、第2期末と比べ6%以上削減する。</p>	<p>【50-1】 「第3期中期目標・中期計画期間に向けた人員（人件費）計画について」（平成26年9月）を遵守し、ポイント管理を継続する。併せて、令和元・2年度末の定年退職教員の合計15名分のうち、10名分を留保して人件費抑制に充て、5名相当分を財源として令和2～3年度にかけた計画的な採用・昇任人事を実施する。</p>	III
<p>【51】 管理経費を削減するため、消耗品費の5%削減などにより、一般管理費を平成26年度決算額比で3%以上削減する。</p>	<p>【51-1】 一般管理費の支出傾向を分析し、経費節減に取り組む。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期 目 標	○ 資産の適正な運用管理を行い、有効活用を促進する。
--------------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【52】 職員宿舎及び栄谷会館（非常勤講師宿泊施設）等の管理運用方法を見直し、外部委託等を進め、効率的な維持管理を行う。</p>	<p>【52-1】 海南宿舎入居者への意向調査の結果を踏まえつつ、入居者全員の退去を完了させる。また、今後の海南宿舎の活用方法について検討する。</p>	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

○ 施設の有償貸付による財源確保【46-1】

【46-1】に係る数値指標

○施設使用料収入（目標値 第2期比 350万円以上増）

年度	収入額	備考
H28	9,178,823	
H29	9,338,526	
H30	9,286,882	
R1	10,324,237	
R2	9,344,255	
R3	9,344,255	(見込額)
計	56,816,978	6,729,260円増加予定

(第2期施設使用料収入額 50,087,718円)

○ 科学研究費補助金の申請率及び採択率向上に向けた取組【47-1】

令和2年6月24日に研究力向上のための外部資金(科研費)獲得セミナーを実施した。また、科研費申請に係る支援として、科研費申請書添削(レビュー)、オンライン動画研修(e-Learning)を実施したほか、研究アドバイザーボードによる応募書類(研究計画調書)の査読を実施した。

さらに、今後の科研費の採択に繋げる取組として、科学研究費助成事業審査結果に基づき、不採択の者で評価がAであった者に対して、科学研究費助成事業申請者支援として、1件当たり110千円の研究費を支援した。

【47-1】に係る数値指標

○科研費の申請率（目標値 第3期中 80%以上を維持）

年度	申請率
H28	87.34%
H29	80.26%
H30	80.51%
R1	82.59%
R2	80.00%

○ 大学発ベンチャーへの支援【48-1】

起業者の発掘、孵化、育成等を目的としたアントレプレナー教育を、平成30年度に開始した。令和元年度からは「オープンイノベーションラボ」を開放し、学生相互、学生と企業、学生と教員での議論、意見交換を活性化させ、起業家マインドの醸成に取り組んでいる。

これらの取組を通し、本学において習得した技術、知識等を活用して、令和2年度には2件の大学発ベンチャーが設立、1件に大学発ベンチャーの称号を授与した。なお、第3期中では、以下の通り計4件の大学発ベンチャーが設立しており、中期計画を上回る成果が出ているため、自己評価を「IV」とした。

【48-1】に係る数値指標

○大学発ベンチャーの設立件数（目標値 第3期中に2件以上）

設立年月	企業名	事業概要	起業学生所属	備考
H30.10	農家レストラン norm	串本町の紀伊大島で地産地消にこだわった農家レストランを運営	経済学研究科	
R1.12	株式会社 QIS	観光地向け、固定VRカメラによるリアルタイムの映像配信システムの研究および開発	システム工学研究科	称号認定 R2.7.13
R2.10	Dropy 株式会社	スマホアプリ事業経営(行きたい場所をマップに記録するアプリを開発・提供)	システム工学部	
R2.11	株式会社 wacode	企業の採用コンサルティング業・就活生支援事業経営	教育学部	

また、本学では、学生の勉学意識と社会的貢献意識の向上、及び、就職支援・創業支援を目的に、全学生を対象に「香村賞ビジネスプラン」コンテストを平成29年度より開催している。当コンテストの「ビジネスプラン部門」では、大企業などでは実施しにくい創造的・革新的なビジネスプランをはじめとする、学生らしくかつ実現性の高いビジネスプランを募集し、毎年3件程度、優秀賞や奨励賞等として認定している。

令和2年度には、各部門を刷新し、自らの考えるビジネスプランやアイデアの“試行の機会”として「ビジネスアイデア部門」を、将来起業を志す学生にとっての“実践の機会”として「起業実践部門」を設け、受賞プランを学生ベンチャーとして推奨認定している。

【48-1】に係る数値指標

○学生ベンチャー推奨認定の件数

(目標値 「紀の国ビジネスコンテスト」(仮称) 開始後 年2件程度)
→H29年度より「香村賞ビジネスプランコンテスト」にて推奨認定開始

年度	ビジネスプラン部門	わかやま創生プラン部門	ビジネスアイデア部門	起業実践部門	計
H29	3件	1件	—	—	4件
H30	3件	1件	—	—	4件
R1	4件	1件	—	—	5件
R2	—	—	4件	1件	5件

○ 知的財産に関する講義開講【48-2】

弁理士資格を持つ職員による知財相談会を常時開設し、知的財産権の獲得を推進した。

研究者1人当たりの特許権実施等収入額の推移

年度	H28	H29	H30	R1
順位	7位(36千円)	6位(52千円)	19位(30千円)	10位(39千円)

※大学等における産学連携等実施状況について(文部科学省 産学官連携の実績HP)〔調査対象：国公立大学(短期大学を含む)、国公立高等専門学校、大学共同利用機関〕

○ 知的財産に関する講義開講【48-3】

令和2年度には、教養教育科目として「知的財産権」を開講した。弁理士資格を持つ非常勤講師を迎え、卒業後社会活動を行う上で最小限必要な知的創作物を保護する権利として、著作権と産業財産権(特許権、意匠権、商標権)などを中心に講義を実施した。(受講者数：283名)

○ 寄附金獲得の取組【49-1】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により出席を予定していた同窓会総会等が全て中止となったが、同窓会の各支部長等との電話や郵送での連絡を密に続け、昨年度以上の寄附件数を獲得し、5年間で最も多くの寄附件数となった。また、寄附金額についても増加傾向にあり、取組の成果は上がっているため、自己評価を「IV」とした。

【49-1】に係る数値指標

○第3期中の寄附受入件数(目標値 第3期中 600件以上)

年度	件数	累計	(参考) 寄附金額
H28	117件	—	24,278千円
H29	181件	298件	7,514千円
H30	129件	427件	15,360千円
R1	533件	960件	66,363千円
R2	568件	1,528件	54,593千円

○ 人件費削減に係る取組【50-1】

「第3期中期目標・中期計画期間に向けた人員(人件費)計画について」(平成26年9月)を遵守し人件費比率を削減しつつ、令和3年に改組する経済学研究科の「エネルギー・アナリティクス&政策」プログラムの強化、令和5年度に設置を構想する観光学研究科専門職学位課程に資する採用など、限られた財源を有効活用して教育組織の改組や大学の機能強化・維持に繋げている。

【50-1】に係る数値指標

○人件費削減比率(目標値 第3期末時点で第2期末比6%以上削減)

年度	削減率
H28	0.50%減
H29	2.92%減
H30	5.42%減
R1	6.75%減
R2	8.11%減

○ 管理経費削減の取組【51-1】

令和2年度の管理経費削減の取組としては、引き続き、会議資料のペーパーレス化を大きく推進し、消耗品費の削減に努めた。また、一般管理費の支出傾向を分析するとともに経費節減に関する学内通知を行い、ペーパーレスによる用紙や印刷費の削減、電気量の節減など一般管理費を含めた経費削減に取り組んだ。

一般管理費は目標値を超過したものの、主な増加要因は、施設の維持管理・長寿命化に必要なもの(東3号館改修及びライフライン再生(給排水設備)工事等)、新型コロナウイルス感染症対策に伴うもの及び海南宿舎2号棟の用途廃止に伴う特別な減価償却費の発生であり、これらの特殊要因を除くと目標値を下回っている。

消耗品費についても目標値を超過したものの、主な増加要因は、新型コロナウイルス感染症対策等に伴うものであり、これらの特殊要因を除くと目標値を下回っている。

【51-1】に係る数値指標

○一般管理費(目標値 第3期末時点でH26年度決算額比3%削減)

年度	金額	削減率
H28	334,519,156円	+3.00%
H29	340,698,933円	+4.90%
H30	311,179,869円	△4.19%
R1	433,661,126円	+33.53%
R2	368,331,601円 (304,108,197円)	+13.41% (△6.36%)

()内は特殊要因控除後の数値

○消耗品費(目標値 第3期末時点でH26年度決算額比5%削減)

年度	金額	削減率
H28	29,030,299円	△9.86%
H29	30,339,464円	△5.80%
H30	25,725,572円	△20.12%
R1	28,313,328円	△12.09%
R2	32,783,891円 (25,654,841円)	+1.79% (△20.34%)

()内は特殊要因控除後の数値

■財務基盤の強化に関する取組について

平成 28 年度に「自己収入に係る収益配分に関する取扱要項」を定めた。これにより、自己収入を増加させた部局に予算配分する仕組みを設け、本学の財政基盤の強化を図った。

令和 2 年度の主な自己収入は以下の通り。

年度	金額	件数	主な事項
R2	7,037 千円	10 件	・企業説明会参加費 (4,978 千円) ・講座・講習等の受講料 (1,460 千円) ・広告掲載 (286 千円)

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○ 教育研究活動の状況を効率的かつ適正に把握するため、システムやデータ分析を積極的に活用した、自己点検・評価、外部評価を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【53】 中期目標・中期計画管理システムの運用方法を改善し、システムを活用した進行管理を年に2回以上行い、自己点検・評価、外部評価の実施に活用する。また、IRを活用した多面的なデータ分析を行う。	【53-1】 中期目標・中期計画管理システムを、数値目標の進捗管理に引き続き活用する。また、IRデータの充実を図るため、昨年度末に新たに導入した教育研究活動データベースシステムのデータ移行を円滑に行う。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期
目標

○ 学生や保護者をはじめ、地方自治体や企業に対しても積極的かつ効果的な情報公開や情報発信を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【54】 広報担当課のみならず各学部・課に広報担当者を置き、広く学内情報を収集するとともに、学生広報チームによる学生目線での情報収集を行い、受験生が必要とするコンテンツの整備を行う。</p>	<p>【54-1】 受験生等の一番身近な情報媒体であるスマートフォン等からの見やすさや情報収集の利便性を意識し、ホームページの構成の見直しや改修を行う。また、教育研究活動の情報発信として昨年度に制作した広報動画等についても、QRコードを名刺に掲載するなど広く情報を発信していく。</p>	<p>III</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

○ 教育研究活動データベースシステムの運用開始【53-1】

令和元年度末に導入した教育研究活動データベースシステムにおいては、データの比較分析に活用できる項目(例:活動エリア、ニーズ分類など)を新規に設定するなど、評価等で有効かつ効果的に利活用できるように整備した。令和2年度にはデータ移行の実施および新規データの登録を開始し、データベース化を進めている。

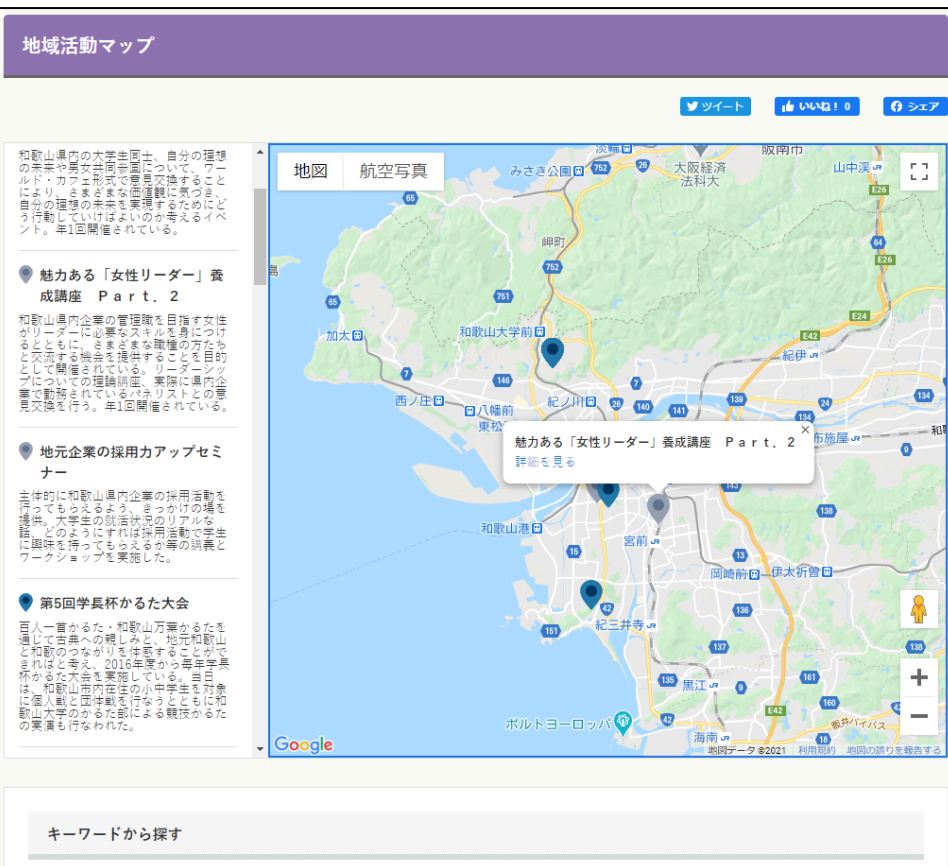
今後は、新規に設定した項目等をIRや評価に活用する予定としている。また、令和2年度に学長直轄の組織として設置した「紀伊半島価値共創基幹」において、地域連携活動を見える化するための「地域活動マップ」を整備しており、当データベースシステムに蓄積された情報を活用することとしている。

○ 受験生向け情報発信【54-1】

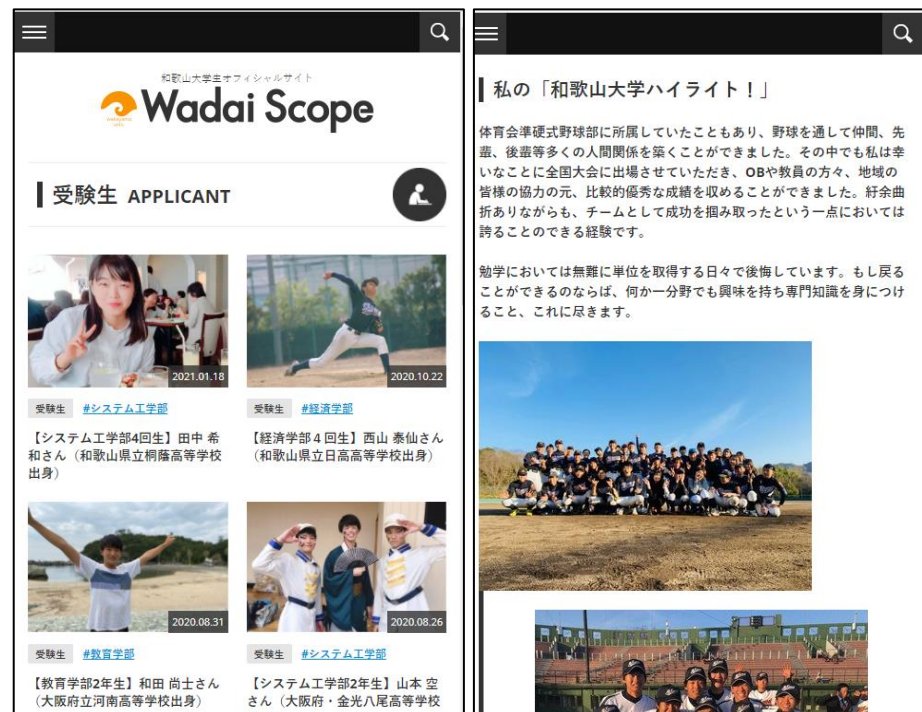
学生や保護者に対する情報発信として、第3期中期目標・中期計画期間においては学生広報チームによる学生目線での情報収集・情報発信を実施しており、特に情報発信については、和歌山大学生オフィシャルサイト「Wadai Scope」での発信を中心に行っている。

令和2年度は、スマートフォンでのホームページの見やすさを重視したシステム改修を行うとともに、内容についても、年度の前半後半でテーマに変化を加えた情報発信の充実を図った。年度前半は「課外活動」に焦点を当て、主に2回生の学生が、学業とあわせて部活やサークルでの活動を紹介し、充実した大学生活を送っている様子をブログ形式で発信した。後半は「授業やゼミ」に焦点を当て、ゼミナール等へ配属後の上回生が、各学部の特色を踏まえて、大学での学業の魅力発信した。

令和2年度の当ページの閲覧数については、令和3年3月末までで約36,000件で、特に受験シーズンの1~2月の閲覧数については昨年度より約2,700件増加した。スマホ対応の効果やテーマを定めた発信に一定の成果があったものと認識している。



<地域活動マップ <https://wadaimap.com/>>



<和歌山大学生オフィシャルサイト Wadai Scope (スマホ版)
http://www.wakayama-u.ac.jp/blog/wadai_scope/>

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	○ 施設の有効活用を促進して、『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に沿った施設整備の推進を図る。
--------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【55】 『和歌山大学改革・機能強化に関する基本方針』に基づきキャンパスマスタープランの充実を行い、国の財政措置の状況を踏まえ、国際観光学センター（仮称）の整備や、老朽化建物及びキャンパス案内サイン等の改修を計画的に進める。	【55-1】 施設の分散から集中を図る戦略的リノベーションによる東3号館改修工事のこれまで成果を反映して、キャンパスマスタープラン2020を策定し、令和3年度の施設整備を立案する	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

- | | |
|----------|--|
| 中期
目標 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 東南海地震、南海地震など、自然災害への備えを確実にする。 ○ 情報の適正な管理を図るため、新たな情報リスクに対応する体制を整える。 |
|----------|--|

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【56】 対応窓口を一本化するなど、災害時に地域の避難場所としての機能を果たせるよう、自治体との連携体制を整備する。また、東南海地震、南海地震など自然災害を見据えた学生・教職員への防災教育、防災訓練と施設整備の安全点検を毎年1回以上行う。</p>	<p>【56-1】 防災倉庫の備蓄品整備計画を立案し、それを基に備蓄品を整備充実させる。また、平成29年度に作成した自衛消防組織に基づき、令和元年度に試行した防災訓練の課題（ゾーニング・役割分担・連絡体制等）を改善して、防火・防災訓練を本格的に実施する。</p>	III
<p>【57】 新たなリスクにも対応できる情報セキュリティ体制を整備する。また、標的型攻撃演習などの訓練を毎年1回以上実施する。</p>	<p>【57-1】 令和元年度に策定したサイバーセキュリティ対策基本計画に基づき、大学構成員の情報セキュリティ意識及びリテラシーを高めるため、情報セキュリティに関する講習や、学生も含めた標的型メールの攻撃訓練などの教育・啓発活動を実施する。また、継続してBYODの円滑な実施とセキュリティ対応体制の改善・強化を行う。さらに、LMSを活用し大学構成員の情報倫理教育及び自己点検を実施する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○ 法令遵守、改正学校教育法等の趣旨に沿った内部統制推進を、着実に実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【58】 法令遵守、特に研究における不正防止や改正学校教育法等の趣旨に沿ったガバナンスが確実に行われているか、書面監査や実地監査を毎年1回以上実施する。</p>	<p>【58-1】 ガバナンス、内部統制の推進のため、体制の状況や運営等について書面やヒアリング等により監査する。特に学内組織の運営状況について、重点的に監査を行う。</p>	III
<p>【59】 教職員へのコンプライアンス教育強化のため、研修会等を年2回以上開催し、研究倫理をはじめ、研究費の不正使用等を防止するための施策を講じる。</p>	<p>【59-1】 引き続きe-ラーニングによる研究倫理教育及び公的研究費不正使用防止（コンプライアンス教育）研修会を実施するとともに、「研究データ保存確認調査」及び「換金性の高い物品の現物調査」を実施するなど、不正防止に取り組む。また、公的研究費の不正使用防止については、コンプライアンスのさらなる強化のため、管理推進体制の見直しを図る。</p>	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 「キャンパスマスタープラン 2020」の策定【55-1】

本学では令和元年7月に「和歌山大学グランドデザイン 2040」を策定し、学生と社会人がともに学ぶシナジーを活かす教育を進めることを掲げている。この教育を進める場としてのキャンパスの在り方を構想した施設環境整備の基本方針として、これまでの「キャンパスマスタープラン 2018」を見直し再検討を行った「キャンパスマスタープラン 2020」を、令和3年3月に策定した。

このプランに基づき、令和3年度に西3号館を、令和4年度に東1号館を改修する計画を立案した。

○ 自衛体制の強化改善および自治体との連携体制整備【56-1】

自衛消防組織について、昨年度の防災訓練の課題を踏まえ、ゾーニング・役割分担を見直すなど一部組織改正を行った。また、改正後の自衛消防組織にて、令和2年10月16日に栄谷キャンパスにおいて防火・防災訓練を実施した。この訓練では、通信連絡手段に初めてトランシーバーを活用し、昨年度の防災訓練時に課題となった連絡体制の改善を図ったほか、教職員および学生に対するシステムを用いた安否確認訓練を初めて導入した。

自治体との連携体制整備の一環としては、災害時の地域の避難場所としての機能向上のため、本学小運動場及び多目的グラウンドについて、和歌山市消防局より「緊急時におけるドクターヘリ場外離着陸場の指定」を受けた。さらに、本学を地域の避難場所として指定している和歌山市と共同して、災害時の避難場所を確認するとともに、防災倉庫の点検を行った。

■ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

○ 情報セキュリティ体制・対策の強化【57-1】

サイバーセキュリティ対策基本計画に基づき以下の通り実施した。

【「大学法人等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について（通知）」（令和元年5月24日）に該当する項目ごとに記載】

実効性のあるインシデント対応体制の整備		
R3.3	「国立大学法人和歌山大学情報セキュリティ対策基準」の改定	
サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施		
R2.11、 R2.12	標的型攻撃メールの訓練として「識別訓練」および「感染時対応訓練」を実施	
R3.1	情報セキュリティ研修の実施	235名受講
R3.3	役員対象情報セキュリティ研修の実施	

R3.3	教職員向けセキュリティハンドブック改定の実施	
情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施		
R2.10～11	本学が定めた情報セキュリティポリシー及び対策基準が遵守されているかを確認するため、オンラインで自己点検および e-Learning を実施	全教職員対象（100%受講達成）
R2.11	情報セキュリティ対策の実施状況について教職員に対して学外の専門家も交えてヒアリングを行い、内容を踏まえた改善点の提案	
他機関との連携・協力		
R3.3	兵庫教育大学 CSIRT と情報セキュリティ対策強化のための覚書に基づいた情報交換会の実施	
必要な技術的対策の実施		
R2.7～8、 R2.12	学内サーバ、ネットワーク機器について、脆弱性スキャナを用いて脆弱性診断を実施し、診断結果を踏まえて各機器管理者に対しフォローアップ	
情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し		
	サイバーセキュリティ対策基本計画について工程表に基づき実施している事を確認	
セキュリティ・IT人材の育成		
	文部科学省、国立大学法人等情報化連絡協議会主催の研修に担当者を派遣	計6回のべ7名

また、令和2年5月には「第15回情報危機管理コンテスト」を、令和2年11月には「インシデントレスポンス演習」をこれまでに引き続き実施した。

令和2年10月～11月に実施した教職員向け情報セキュリティについての自己点検および e-Learning による研修を昨年度に引き続き、全教職員が実施するとともに、令和3年1月に実施した情報セキュリティ研修は昨年度の受講者が120名であったところ、235名が受講するなど情報セキュリティ意識の向上および定着も図られている。また、これらの取組を継続して実施することによりリテラシーも向上しており、学生端末の BYOD 化や Microsoft 365 サービスの導入など、情報機器・情報システムの利用が年々増大している状況の中、平成29年12月以降重大な情報セキュリティインシデントは発生していない。

○ 不正防止のための取組【59-1】

日本学術振興会「研究倫理 e ラーニング」コースを活用した研究倫理教育研修及び和歌山大学 Moodle e-ラーニング「公的研究費不正使用防止（コンプライアンス教育）研修会」コースの受講による研修を実施したほか、新任教職員研修において、「研究倫理について」及び「研究費の適正な使用について」を取り上げた。

研究データの保存に関するガイドラインに基づき、12月に研究データ保存確認調査を実施し、問題ないことを確認した。また、換金性の高い消耗品に関する取扱要項に基づき、11月に現物確認調査を実施し、問題ないことを確認した。

さらに、令和2年度には管理推進体制の見直しを行い、公的研究費の不正使用防止等に関する担当課を研究・社会連携課から財務課に、旅費・謝金の事務担当を総務課から財務課に所掌替えし、不正防止業務を担う財務課にて物品費、旅費、謝金等の執行業務を一元化することで、より不正防止を意識した執行業務体制を整備した。

■ 施設マネジメントに関する取組について

① 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

教員の退職等により生じた空きスペースを全学共通スペースとして確保し、活用には全学的な観点から、委員会（財務・施設委員会等）において審議し、役員会で決定した。

維持管理に関する事項として、平成28年度に策定したインフラ長寿命化計画及び平成30年度に策定したインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、空調設備、照明設備の更新を行い、インフラの維持管理に係るトータルコストの縮減を図り、必要な予算の確保を進めている。

（コスト削減実績）空調設備の更新 年間 1,846,320 円
照明器具の更新 年間 506,000 円

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

本学では令和元年7月に「和歌山大学ランドデザイン2040」を策定し、学生と社会人がともに学ぶシナジーを活かす教育を進めることを掲げている。この教育を進める場としてのキャンパスの在り方を構想し、施設環境整備の基本方針として、これまでの「キャンパスマスタープラン2018」を見直し再検討を行った「キャンパスマスタープラン2020」を、令和3年3月に策定した。

令和2年度は、全学施設の一元管理として、西3号館改修により生じたスペースから全体の20%を全学共通スペースとして確保し、また、アメニティスペースなど全学利用可能な室の整備についての計画立案に取り組んだ。

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

学生自治会から要望のあった「女子トイレの増設」を実現するため、寄附金により西2号館の女子トイレの整備を行った。また、「和歌山大学におけるSOGIの多様性に関するガイドライン」に基づき、授業料等収入により体育館におい

てオールジェンダートイレの整備を行なった。

その他として、東2号館の照明器具更新（LED化）や、吹上団地の自動火災報知設備更新を、いずれも授業料等自己収入により実施した。

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

環境保全及びエネルギーマネジメントの推進のため、下記表の取組を実施し、令和2年度は電気料金の削減に努めた。

	取組内容	削減量(kwh)	削減金額(円)
1	夏季一斉休業の実施	36,430	351,000
2	太陽光発電の推進	66,958	1,051,000
3	照明器具のLEDへの切替 (東3号館中央棟、東2号館)	32,240	506,000
4	高効率な空調機への切替 (東3号館中央棟)	117,600	1,846,320
計			3,754,320

また、令和2年9月には「環境報告書2020」を作成し、本学の環境配慮の取組について幅広く周知するとともに、教職員への更なる環境配慮への意識付けを行っている。このほか環境管理NEWSを発行し、本学の取組を学内外に発信している。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 951,981 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 951,981 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画はありません。 2 重要な財産を担保に供する計画はありません。	重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画はなし。	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、大学の基本的な目標を達成するため、教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	大学の基本的な目標を達成するため教育研究をはじめとする大学機能の充実・発展に必要とする経費に充当する。	該当なし

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
ライフライン再生 (排水設備等) 他、小規模改修	総額 340	施設整備費補助金 (148) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (192)	・ (栄谷) 総合研究棟改修Ⅲ (教育学系) ・ (栄谷) ライフライン再生 (排水・消火・ガス・中水設備) 他、小規模改修	総額 668	施設整備費補助金 (638) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (30)	・ (栄谷) 総合研究棟改修Ⅲ (教育学系) ・ (栄谷) ライフライン再生 (排水・消火・ガス・中水設備) 他、小規模改修	総額 533	施設整備費補助金 (503) 大学改革支援・学位授与機構 施設費交付金 (30)

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

- ・ (栄谷) 総合研究棟改修Ⅲ (教育学系)
- ・ (栄谷) ライフライン再生 (消火設備等)
- ・ (栄谷) ライフライン再生 (給排水設備)
- ・ (栄谷) ライフライン再生 (ガス設備)
- ・ (栄谷他) 基幹・環境整備 (衛生対策)

503 百万円

【(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金】

- ・ (吹上) 小学校校舎便所 (北) 改修
- ・ (栄谷) 体育館便所改修

30 百万円

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
配置		
<p>教員組織の一元化と学内兼担制度を活用し、重点的な施策を機動的に展開するために、柔軟な人事配置を行う。</p>	<p>学内兼担制度を活用し、和歌山大学グランドデザイン 2040（令和元年7月24日第346回役員会）及び和歌山大学大学院改革基本方針（令和元年7月31日第348回役員会）に掲げる、「オープンエデュケーションを基軸とする学際的・学理融合的な教育」、「異分野に属する教員の連携・相互作用の強化」に資する人事を進める。</p>	<p>「（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P16 参照</p>
給与体系		
<p>年俸制の見直しなど、更にメリハリある給与体系とし、国内外の優秀な教員の獲得及び学内人的資源の戦略的・重点的配置を行う。</p>	<p>昨年度試行的に開始した、教員活動状況評価を活用した成績優秀者への研究費追加配分の制度を本格的に開始する。また、国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（平成31年2月25日）に対応した、「退職時に退職手当を支給する年俸制（以下「新年俸制」という。）を整備し、令和2年度以降の採用者には新年俸制を適用するとともに、年俸制適用教員数について、常勤教員数の10%を維持する。</p>	<p>令和2年度から新年俸制を施行し、新規採用者1名、昇任者4名及び旧年俸制から新年俸制への切替者1名の計6名に適用した。<u>年俸制適用教員比率は15.35%（37名/241名）となり、目標の10%を上回っている。</u></p>
男女共同参画		
<p>女性教員の比率を向上し、幹部職員に占める女性の割合13%を達成する。</p>	<p>科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」及びこれまでに本学で実施した男女共同参画の取組の成果を検証し、特に成果のあった事業に対し、重点的に資源を投入する。また、子育てし易い環境の整備のために、子の看護のための休暇を見直す。</p>	<p>科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）」の経費補助期間は終了したが、<u>成果のあった連携型共同研究については継続して補助を行い、女性研究者研究支援経費補助についても継続して実施している。</u>また、<u>小学校1年入学時に子の帰宅時間早くなる事（所謂「小1の壁」）への対応として、5日/年度の休暇を付与することとした。</u></p>
人件費		
<p>人件費をポイント化して管理し、第3期末に向けて削減する。</p> <p>《参考》中期目標期間中の人件費総額見込み29,428百万円（退職手当は除く。）</p>	<p>「第3期中期目標・中期計画期間に向けた人員（人件費）計画について」（平成26年9月）を遵守し、ポイント管理を継続する。併せて、令和元・2年度末の定年退職教員の合計15名分のうち、10名分を留保して人件費抑制に充て、5名相当分を財源として令和2～3年度にかけて計画的な採用・昇任人事を実施する。</p>	<p>「（2）財務内容の改善に関する特記事項等」P22 参照</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
教育学部	学校教育教員養成課程	660	711	107.7
	総合教育課程	—	1	—
	小計	660	712	107.8
経済学部	経済学科	1,220	1,334	109.3
	ビジネスマネジメント学科	—	13	—
	市場環境学科	—	5	—
	小計	1,220	1,352	110.8
システム工学部	情報通信システム学科	—	5	—
	光メカトロニクス学科	—	5	—
	精密物質学科	—	2	—
	デザイン情報学科	—	1	—
	システム工学科	1,260	1,360	107.9
	小計	1,260	1,373	108.9
観光学部	観光経営学科	—	5	—
	観光学科	480	524	109.1
	小計	480	529	110.2
学士課程 計		3,620	3,966	109.5
教育学研究科	学校教育専攻	22	16	72.7
経済学研究科	経済学専攻	30	40	133.3
	経営学専攻	26	15	57.6
	市場環境学専攻	20	26	130.0
	小計	76	81	106.5
システム工学研究科	システム工学専攻	258	277	107.3
観光学研究科	観光学専攻	23	22	95.6
修士課程・博士前期課程 計		432	441	102.0

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
システム工学研究科	システム工学専攻	24	34	141.6
観光学研究科	観光学専攻	18	32	177.7
博士後期課程 計		42	66	157.1
教育学研究科	教職開発専攻	53	45	84.9
専門職学位課程 計		53	45	84.9
教育学部附属小学校	学級数 19 うち複式学級 3	528	511	96.7
教育学部附属中学校	学級数 12	420	416	99.0
教育学部附属特別支援学校	学級 (小学部 3 中学部 3 高等部 3)	60 18 18 24	56 13 15 28	93.3 72.2 83.3 116.6

○ 計画の実施状況等

教育学研究科学校教育専攻(修士課程)で定員充足率が72.7%となっているが、学校教育専攻は令和2年度より募集を停止し、教職開発専攻(専門職学位課程)に一本化している。それに伴い、教職開発専攻の定員を38名から53名に増員したが、志願者が少なかったため定員充足率は84.9%となった。令和3年度入試からは、オンラインも含めた説明会を複数回実施し現職教員でも参加しやすくするなど、入試広報を工夫している。